

沖ト協発第161号
令和5年12月28日

貨物自動車運送事業者 各位

(公社) 沖縄県トラック協会会長

大型車の車輪脱落事故防止に係る一斉点検の実施について（再周知）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

大型車の車輪脱落事故防止に係る一斉点検の実施について令和5年12月6日沖ト協発第151号「トラックにおける安全確保の徹底について」により通知をした所ですが、今般、令和5年12月23日、沖縄県浦添市伊祖国道330号の宜野湾市向け車線で事業用自動車（大型トラック）の左後輪タイヤ1本が外れ、後続の自家用自動車等4台が外れたタイヤに乗り上げる等により車両を損傷させる事故が発生しました。

大型車は事故が起こると重大な被害に繋がることから、日頃の点検整備を徹底するとともにタイヤの脱着作業を行った場合には、下記事項の徹底について再度ご確認をお願い致します。

また、沖縄総合事務局運輸部長より周知依頼がございますので、今一度、下記事項の徹底について確認を行うとともに、会社内周知の徹底をお願い致します。

敬具

- ① 整備管理者は、自社で大型車のタイヤ脱着作業を行うときは、作業者に対して、タイヤ脱着作業管理表に沿って作業を実施し、その結果を記録させて、適切なタイヤ脱着作業が行われていることを確認すること。
- ② 整備管理者は、タイヤ脱着作業管理表を使用して、タイヤ脱着作業後の増し締めの実施結果を記録し、確実に増し締めが実施されていることを確認すること。
- ③ 整備管理者は、日常点検実施者に日常点検表を使用して、「ホイール・ナットの緩み及び脱落」、「ホイール・ボルト付近のさび汁痕跡」、「ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの不揃いの確認」及び「ホイール・ボルトの折損等の異状」の点検を確実に行わせること。

<本件に関するお問合せ先>

(公社) 沖縄県トラック協会 適正化事業課 TEL 098-863-0280

府運監指第139号
府運車安第634号
令和5年12月27日

公益社団法人沖縄県トラック協会会長 殿

内閣府沖縄総合事務局運輸部長

大型車の車輪脱落事故防止に係る一斉点検の実施について(再周知)

大型車の車輪脱落事故防止に係る一斉点検の実施については、令和5年12月5日付け府運車安第595号「大型車の車輪脱落事故防止に係る一斉点検の実施について(依頼)」により通知したところですが、今般、令和5年12月23日、沖縄県浦添市伊祖国道330号の宜野湾市向け車線で事業用自動車(大型トラック)の左後輪タイヤ1本が外れ、後続の自家用自動車等4台が外れたタイヤに乗り上げる等により車両を損傷させる事故が発生しました。

貴協会傘下会員の事業者に対しては、大型車は事故が起こると重大な被害に繋がることから、日頃の点検整備を徹底するとともにタイヤの脱着作業を行った場合には、下記事項の徹底について再周知をよろしくお願いいたします。

- ① 整備管理者は、自社で大型車のタイヤ脱着作業を行うときは、作業員に対して、タイヤ脱着作業管理表に沿って作業を実施し、その結果を記録させて、適切なタイヤ脱着作業が行われていることを確認すること。
- ② 整備管理者は、タイヤ脱着作業管理表を使用して、タイヤ脱着作業後の増し締めの実施結果を記録し、確実に増し締めが実施されていることを確認すること。
- ③ 整備管理者は、日常点検実施者に日常点検表を使用して、「ホイール・ナットの緩み及び脱落」、「ホイール・ボルト付近のさび汁痕跡」、「ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの不揃いの確認」及び「ホイール・ボルトの折損等の異状」の点検を確実に行わせること。

また、下記の行為について、法令違反が確認された場合には厳正に対処していくこととしますので併せてご了知願います。

【参考】「貨物自動車運送事業者に対し行政処分等を行うべき違反行為及び日車数等について」
から一部抜粋

道路運送車両法第41条違反

- ① ホイールボルトの折損、ホイールナットの脱落またはそれらに類する事象に起因する車輪脱落事故が発生したもの
初違反(20日車)、再違反(40日車)

道路運送車両法第47条の2、同法第48条違反

① 日常点検の未実施

初違反(警告～5日×違反台数)、再違反(3日～10日×違反台数)

② 定期点検整備の未実施:

初違反(警告～10日×違反台数)、再違反(5日～20日×違反台数)

道路運送車両法第53条

① 一定期間に複数回の車輪脱落事故を惹起した自動車運送事業者等に対し整備管理者の解任命令違反

初違反(40日車)、再違反(80日車)

令和5年10月1日より

更なる**車輪脱落事故防止対策**として、
**自動車運送事業者
及び整備管理者に対する
行政処分を強化!**



**整備管理者の解任命令に
大型車の車輪脱落事故を追加**

車両総重量8t以上のトラックで、ホイール・ナットの脱落などの**車輪脱落事故**を起こすと、
行政処分等により**車両の使用停止**になります!

さらに3年以内に再発すると**整備管理者は解任**されます!

行政処分等の基準

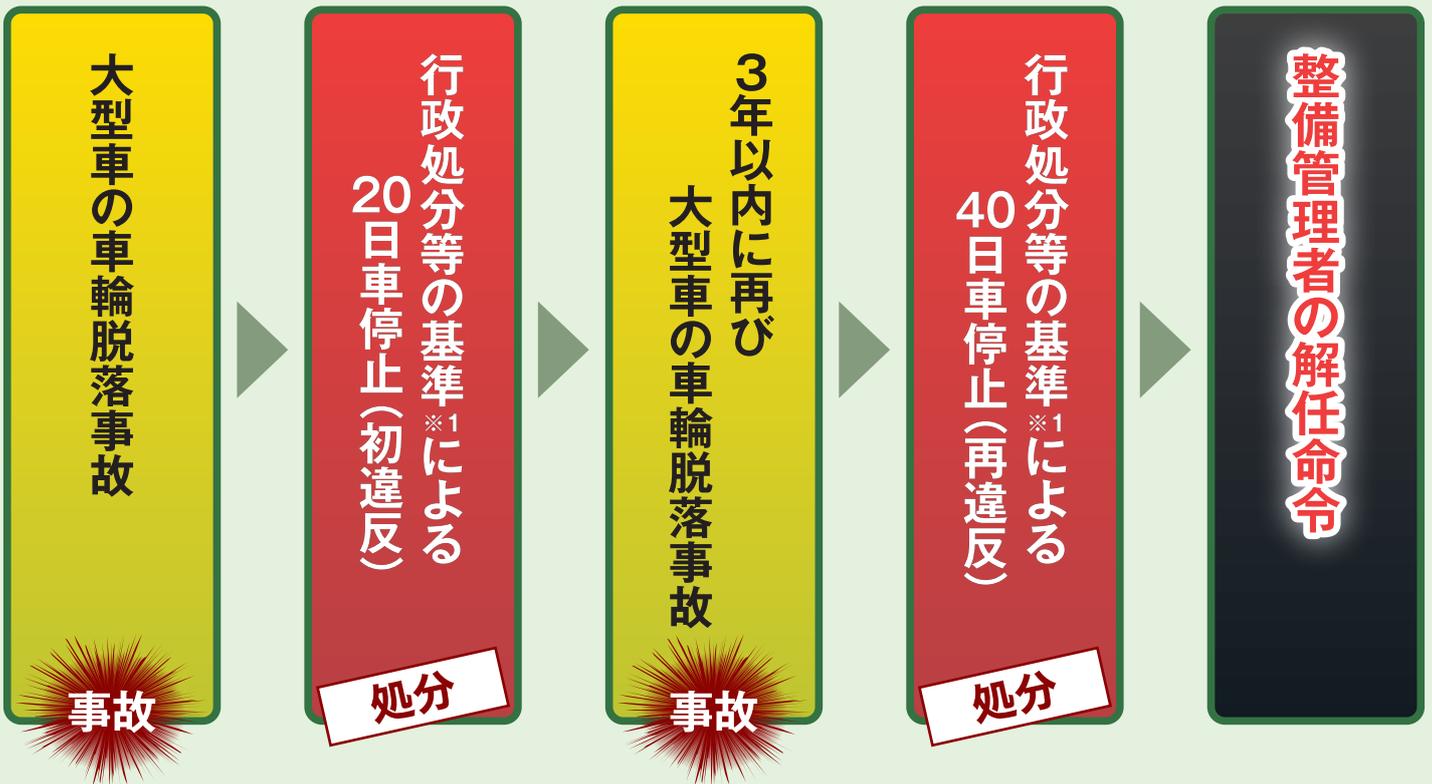
ホイール・ボルトの折損、ホイール・ナットの脱落
またはそれらに類する事象に起因する
車輪脱落事故が発生したもの^(注)

車両の使用停止期間

初違反	20日車
再違反	40日車

(注)・車輪が脱落した要因に事業者の関与が無く、事業者による点検整備が確実に行われていることの証明があった場合を除く。
・車両総重量8トン以上の自動車に限る。

解任命令の流れ



※1 ホイール・ボルトの折損、ホイール・ナットの脱落またはそれらに類する事象に起因する車輪脱落事故を発生した場合。ただし、初違反であっても、整備管理規程に基づく業務を適切に行っていなかったことが判明した場合など、従前の規定に違反していた場合には解任命令の対象になり得る場合があります。

解任命令を受けたときの影響

- 1 解任された者は、整備管理者の選任資格要件が2年間なくなります。
- 2 整備管理者を選任していない違反営業所等は、30日間の事業停止処分を受けます※2。

※2 当該行政処分を受けた日から3年以内に同じ違反を行うと許可の取り消し処分を受けます。

事故防止に向けた整備管理規程の見直し

国土交通省の自動車総合安全情報「点検・整備の推進」のサイトに整備管理規程の例(事業用)が掲載されています。見直しのご参考にしてください。

事業者が取り組む安全対策 ～点検・整備の推進～

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03safety/inspection.html>



「整備管理者の職務」と
「大型車の車輪脱落事故防止措置」
を直して…



「タイヤ脱着
作業管理表(作業要領)」
も直さなきゃ!

令和5年12月26日
物流・自動車局
自動車整備課

車に関わる全ての皆様へお願いします

国土交通省から車に関わる全ての皆様へお願いします。
周りの、そして自分の人生を一変させてしまう前に、もう一度、ご自身の車のタイヤ点検をしてみませんか？

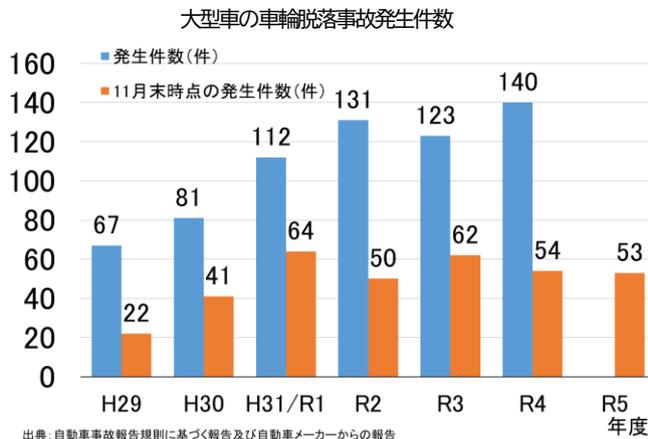
近年、大型車のタイヤ脱落事故は増加傾向にあり、これまで国土交通省においてはタイヤ脱落事故防止に関する取組みを進めてまいりました。しかし、令和5年度の事故件数は11月末時点でほぼ昨年度と同じ件数となっており、冬季を迎え、大型車に限らず自家用車のタイヤ脱落による重大事故も発生しています。

そのような状況を踏まえ、国土交通省では、国民の皆様へタイヤ脱落事故の危険性を認識していただくため、再度啓発いたします。

事故後に後悔しないためにも、適切な脱着作業や増し締めを実施してください。

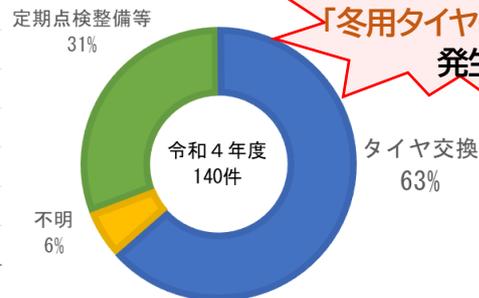
タイヤ脱着後や運転前にもう一度、タイヤの確認作業をしてみませんか？

【大型車のタイヤ脱落事故の状況】



※令和5年度については速報値

タイヤ脱着作業内容別発生件数



出典：令和4年度「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会資料」

事故の63%
「冬用タイヤ等交換後」に発生！

重大事故は、あなたの“タイヤ脱着作業後・運転前のチェック”で防げる可能性があります！

【添付資料】

タイヤ脱落事故防止啓発チラシ

【大型車タイヤ脱着作業のポイント】

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t2/t2-1/#4point>



〈問い合わせ先〉

物流・自動車局 自動車整備課 杉本、森山、坂本、本田

代表：03-5253-8111（内線：42412, 42413） 直通：03-5253-8599

なんでやらなかったんだ！

「まさか私が加害者に・・・」

「あのときしっかり見ていれば・・・」

事故後に後悔しても過去には戻れません。

国土交通省から車に関わる全ての皆様へお願いです。

タイヤ脱落事故は非常に危険です。周りの、そして自分の人生を一変させてしまう
その前に、皆様の車のタイヤ、もう一度みてみませんか？



落ちない!
車輪キャンペーン



大型車の車輪脱落事故0へ

正しい作業が、防ぐ事故。

徹底しよう! 車輪脱落を防ぐ、4つのルール

お きまりのトルクで きちんと 締め付けて

規定のトルクで確実な締め付けを

締め付け方式には、球面座で締め付けるJIS方式と平面座で締め付けるISO方式があります。「規定の締め付けトルク」で確実に締め付けます。

※ホイールナットの締め付け不足、締め忘れ防止のため、ナット締め付け作業時(終了後)、「規定の締め付けトルク」で確実に締め付けたことを確認するよう、お願いします。



ち やんと増し締め 交換後

50~100km走行後に、しっかり増し締めに

締め付け後は初期なじみによってホイールナットの締め付け力が低下。50~100km走行後を目安に、増し締めしてください。

ねじの増し締め方向を確かめて締め付け。



な (ナット) っと見て ボルト触って さあ出発!

一日一回の 日常点検を

運行前にホイールボルト、ナットを目で見てさわって点検してください。異常を発見したらすぐ整備工場へ。



い や待てよ? ボルトと ナットは適正か?

ホイールに適合したボルト、ナットを

スチールホイール、アルミホイールの履き替えには、それぞれ適合するホイールボルト、ナットの使用が必要です。必ずご確認ください。

※JIS方式では、アルミホイール(スチール)用のホイールボルト、ナットで、スチールホイール(アルミ)は履きません! ISO方式では、スチールホイール用ホイールボルトで、アルミホイールは履きません!



! 左後輪に注意!

車輪脱落の多くが、気がつきにくい「左後輪」で発生しています。左後輪の点検は重点的に行ってください。

ホイールやホイールボルトの錆に注意!

ホイールやホイールボルト、ナットの著しい錆によると思われる車輪脱落が発生しています。著しい錆のあるホイールやホイールボルト、ナットは、交換してください。



詳しくは、
こちらから!



国土交通省 自動車点検整備推進協議会 大型車の車輪脱落事故防止対策に係る連絡会 日本自動車工業会(いすゞ自動車 日野自動車 三菱ふそうトラック・バス UDTトラックス) 全日本トラック協会 日本バス協会 全国自家用自動車協会 日本自動車整備振興会連合会 日本自動車販売協会連合会 全国タイヤ商工協同組合連合会 日本自動車タイヤ協会 全国石油商業組合連合会 日本自動車車体工業会 日本自動車輸入組合 日本自動車機械工具協会 日本自動車機械器具工業会 自動車用品小売業協会 日本自動車車体整備協同組合連合会



タイヤ交換などホイール脱着時の不適切な取り扱いによる 車輪脱落事故が発生しています!

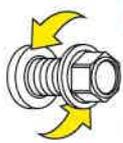
タイヤ交換作業にあたっては、【車載の「取扱説明書」】や【本紙表面に記載の「車輪脱落を防ぐ4つのポイント」】、【下記の「その他、ホイールナット締め付け時の注意点」】などを参照の上、正しい取り扱い(交換作業)をお願いします。

※ホイールナットの締め付けは、必ず「規定の締め付けトルク」で行ってください。
※ホイール取付方法には、JIS方式とISO方式の2種類があります。それぞれ正しい取り扱い方法をご確認いただき、適切なタイヤ交換作業の実施をお願いします。

注意 ホイールナットの締め付け不足。アルミホイール、スチールホイールの取り扱いミス(誤組み付け、部品の誤組み)

その他、ホイールナット締め付け時の注意点

ホイールボルト、ナットの潤滑について

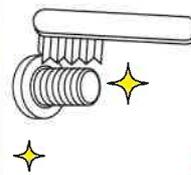


JIS方式 ホイールボルト、ナットのねじ部と座面部(球面座)に**エンジンオイルなど指定の潤滑剤**を薄く塗布します。

ISO方式 ホイールボルト、ナットのねじ部と、ナットとワッシャーとのすき間に**エンジンオイルなど指定の潤滑剤**を薄く塗布します。ナットの座面(ディスクホイールとの当たり面)には塗布しないでください。

※ホイールの固着防止のため、ハブのはめ合い部(インロー部)にグリースを薄く塗布します。

ディスクホイール、ハブ、ホイールボルト、ナットの清掃について



ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、ハブ取付面(ISO方式では、ハブのはめ合い部も)、ホイールボルト、ナットの錆やゴミ、泥、追加塗装などを取り除きます。

ホイールナット締め付け時の注意点だよ!



⑤ ホイール締め付け方式

ホイールの締め付け方式には、球面座で締め付けるJIS方式と、平面座で締め付けるISO方式があります。また「排出ガス規制・ポスト新長期規制適合」大型車から、左右輪・右ねじとする「新・ISO方式」を採用しました。

ホイール締め付け方式	ISO方式(8穴、10穴)	JIS方式(6穴、8穴)
ホイールサイズとボルト本数(PCD)	19.5インチ: 8本(PCD275mm) 22.5インチ: 10本(PCD335mm)	17.5(19.5の一部)インチ: 6本(PCD222.25mm) 19.5、22.5インチ: 8本(PCD285mm)
ボルトサイズ ねじの方向	M22 左右輪: 右ねじ(新・ISO方式) 右輪: 右ねじ 左輪: 左ねじ(従来ISO方式)	前輪 M24(または20) 後輪 M20、M30 右輪: 右ねじ 左輪: 左ねじ
ホイールナット 使用ソケット	平面座(ワッシャー付き)・1種類 33mm(従来ISO方式の一部は32mm)	球面座・6種類 41mm/21mm
ダブルタイヤ	一つのナットで共締め	インナー、アウターナットそれぞれで締め付け
ホイールのセンタリング	ハブインロー	ホイール球面座
アルミホイールの履き替え	ボルト交換	ボルトおよびナット交換
後輪ダブルタイヤの締め付け構造		

詳しい情報は、日本自動車工業会HPをご覧ください。

http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel_fall_off/

府運車安第595号
令和5年12月5日

沖縄県トラック協会会長 殿

沖縄総合事務局運輸部長

大型車の車輪脱落事故防止に係る一斉点検の実施について（依頼）

大型車の車輪脱落事故防止については、本年も「令和5年度緊急対策」として10月から令和6年2月末を重点的に取り組んでいるところですが、12月1日、午後3時50分頃、青森県八戸自動車道下り線において、走行中の大型トラックから左後輪のタイヤが脱落し、道路保全工事を行っていた作業員に衝突、1名が死亡、1名が軽傷を負う事故が発生した。また、11月30日、島根県の国道においても大型トラックから脱落したタイヤが歩行者に衝突し、当該歩行者が重傷を負う事故が発生しました。

本件事故については、事業者からの報告によると、ともに冬用タイヤ交換後間もなく発生したとの情報がございます。

つきましては、貴傘下会員のトラック運送事業者に対して、保有車両のホイール・ナットの緩みの確認及びタイヤ脱着作業後の増し締めが確実にされているかについて一斉点検を実施させるとともに、改めてタイヤ脱着作業や保守管理を適切に行うよう周知徹底方よろしく申し上げます。